

件名	復命書：令和3年度 第1回丸森町復興推進委員会		
期間	自令和 3年 10月 19日	場 所	丸森まちづくりセンター 2階 大集会室
	至令和 年 月 日		
内 容			

標記の件について、下記のとおり復命します。

1.出席委員 別紙「出欠確認表」のとおり

2.開会（司会：復興対策室 阿部補佐）

3.議題（議事進行：委員長）

丸森町復旧・復興計画実施計画書について《説明：復興対策室長》

- ・配布資料を基に説明

【質疑応答】

佐藤（勝）委員長：今の説明や、配布された資料の中でご不明な点があればご意見を頂きたい。

柴山副委員長：資料1-1「復旧・復興計画実施計画書」の1ページ目を見ると、基本施策1の「安らぎのある暮らしの再建」が指標数21のうち11、基本施策2の「災害に強く魅力あふれる街の創造」が指標数25のうち14、基本施策3「活気あふれる産業・生業の再建」が指標数14のうち9と半分以上の指標が「年度目標を下回った指標」及び「目標と実績の比較が不明確、または目標等の設定が困難な指標」であることがわかる。

令和2年度実績額を見ると、基本施策1の「安らぎのある暮らしの再建」は見込みから2倍程度増えているが、基本施策2の「災害に強く魅力あふれる街の創造」では見込みに対し3分の1の額となり、基本施策3の「活気あふれる産業・生業の再建」でも見込みに対し10分の1の額となっている。第3章の復旧・復興重点プロジェクトでは、「1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト」は見込みから10倍以上、「2. 安心・安全の拠点形成プロジェクト」は4倍、「3. 「儲ける農業」創造プロジェクト」については1.1倍の額となっている。見込み以上の実績額となっている事業については、復興が加速しているという意味でもあり悪いことではないと思うが、基本施策2の「災害に強く魅力あふれる街の創造」や、基本施策3の「活気あふれる産業・生業の再建」について、事業費だけを見ると遅れているということが読み取れる。遅れている原因の把握及びその対策が、令和6年度までの期間内に復旧・復興を達成するために重要になってくると思う。遅れている原因については事業ごとに様々であると思うが、主なものについて伺いたい。

八巻建設課長：令和2年度中は測量設計が中心となったため、多くの事業を令和3年度に繰り越したことによるものが大きい。測量設計の遅れについては、新型コロナウイルスにより県外からの測

※次ページに続く

量士が来られなかったことも多分に影響している。現時点で工事の発注はほぼ完了しており、令和4年度で概ね全ての復旧工事が完了する見込みである。少なくとも令和5年度中にはすべて完了する予定としている。

柴山副委員長：復旧・復興までの期間は令和6年度までとなっているが、事業が遅れるとそれが人口流出や災害関連死に繋がる恐れもある。新型コロナウイルスが収束し、町民の方々の活動が活発化してくると、復旧・復興の進んでいない部分に目が向き、不満が出てくることもあると思う。復旧・復興の遅れた原因をよく分析し対策をとっていただき、令和6年度までには基本的に完了するよう進めていってほしいと思う。

佐久間委員：今回被災し自宅を再建される方に国から支援金が出ていると思うが、町で設けている定住支援に係る補助金と重複して申請できない理由を教えてください。自分と一緒に和田東団地に集団移転される方のうち、定住支援に係る補助金の対象となる方が3世帯程度おり、町内全体でも多くの対象者がいると思う。

横塚子育て定住推進課長：国からの補助金である「被災者生活再建加算支援金」と、町の補助金である「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」は重複して受け取ることが可能である。ただし、町で設けている住宅支援に係る補助制度は、被災者の再建支援を目的とした「丸森町住宅再建促進事業補助金」と子育て世帯や夫婦世帯等の定住促進を目的とした「しあわせ丸森暮らし応援事業」の2種類あり、これらは重複して申請できないこととしている。住宅の建設又という1つの事業に対し、2種類の補助金を併用することはできないのでご理解をお願いします。

日下復興対策室長：国からの「被災者生活再建加算支援金」は町の補助制度に関わらず受け取ることが可能である。町の補助金である「丸森町住宅再建促進事業補助金」と「しあわせ丸森暮らし応援事業」をなぜ併用できないかという質問であったと思うが、住宅の建設という1つの事業について町の2種類の補助金が重複してしまうため、併用できないという説明を昨年からさせていただいているところである。

佐久間委員：2つの補助金はそれぞれ支給目的が全く異なるものである。町としては二重に給付することはできないということであるが非常に残念である。

佐藤（隆）委員：金山では多くの家で浸水し、今でも暮らしに困っている方がいる。令和2年度は復旧・復興計画実施計画書で予定した通り進まなかった評価指標が多かったようだが、来年度以降目標を達成できるようそれぞれ進めていってほしいと思う。

資料1-2「主な事業の進捗状況について」の2ページで記載されている丸森町地域支え合いセンター等被災者支援関係団体に対し、この復興推進委員会や復旧・復興状況等の情報共有はされているのか。今後金山地区において、地域支え合いセンターの方々や、民生委員、区長等で集まり、地区の被災者の状況について意見交換を行う予定であるため、関係団体に対し本会議の内容や復旧・復興状況について可能な範囲で情報共有を行ってほしい。

日下復興対策室長：復旧・復興計画実施計画書の目標を達成できるよう今後も進めていく。

各団体との情報共有については、これまでも行っているところであるが、引き続き徹底して取

※次ページに続く

り組んでいく。また、お話しいただいた通り、金山地区において被災者の再建状況の確認のための関係者会議を開催する予定であるため、御協力をお願いする。

谷津委員：今後災害が起きた時のための準備や体制づくりが大切となってくると考えている。資料1-1「復旧・復興計画実施計画書」の23ページ「(1)防災体制の強化」を見ると「災害対応・避難所運営マニュアルの整備」が今年度完了する予定となっているが、進捗状況を教えてほしい。「防災時における各種協定締結数」の目標が令和2年度の目標30に対し33の実績値、令和6年度の目標が40となっているが、詳細について教えてほしい。

大内総務課長：防災計画については6月に策定されており、現在は災害対応・避難所運営マニュアルの見直しを進めている。災害対応時の職員の動きについて概ね固まっており、新型コロナウイルスの対応等の詳細な部分を検討しているところである。加えて町の防災計画に付随するものとして地区別の防災マップの作成を進めている。また、町全体のハザードマップの改訂も進めており、紙だけでなくホームページで公開しパソコンやスマホで確認できるような検討を進めている。全てが完成次第、住民の皆様に対しまとめて送付させていただく予定である。想定より遅れ気味ではあるが今年度中に全て作成できる見込みである。

協定については、最近だと災害時の重機の貸し付けについて協定を結んだ。このほか農協で所有している米の集荷場を車での避難場所として使用できるよう協議を進めているところである。令和3年度の目標値は35となっているが、その値にこだわらず必要に応じて事業所等と協定を締結していく予定である。

柴山副委員長：避難所運営マニュアルは、役場職員だけでなく地域住民の方にも知っていただく必要がある。大規模災害になればなるほど役場職員と地域の住民が連携した避難所運営が重要となってくる。地域の住民に避難所運営マニュアルをよく見ていただき、役場と連携して行動するための準備を整えていただくようお願いする。

また、協定件数は多ければ多いほど良いが、役場だけの対応が難しい部分をよく整理し、必要な協定を締結していただくようお願いする。

佐藤(勝)委員長：個々の様々な課題については、それぞれの地域や団体、担当課ごとでディスカッションしなければならない内容が多くあると思う。この会議に出席された方々も含め、連携しながら復興に向けて進んでいきたい。

※ 以上